

道路特定財源の暫定税率廃止・一般財源化の問題点

3月24日(月) 細田幹事長代理会見

Q: 午前中に麻生渡全国知事会長が福田総理と会って、総理から道路特定財源の問題に関して、暫定税率は維持すると明言したという報道がありますが、それについてのお話はありましたか。

A: そもそも政調会長から出しているように、道路財源の、特に税制の問題は、暫定税率だけでも、2兆6000億円、ガソリン税や軽油取引税、自動車税、自動車重量税などを含めて、2兆6000億円、いわゆる暫定でない基本税率でも、3兆円近い金額の税収がある訳です。ですから、暫定税率一つ取ってみても、簡単にやめるということは、消費税を1%上げるという議論ですから、国税収入を地方の財源としても、はっきり配分するためには、間もなく成立する一般会計、特別会計の予算の中で、2兆6000億円もいないものがあるという訳ではない。道路にしても、公共事業にしても、全て3%カットの中で合理化して、絞りに絞って予算を作っている訳ですから、ここで2兆6000億円の穴が空けば、必ず赤字国債をまた出さなければならない。そういう覚悟までして、野党は、すぐ4月1日からいらないと言っているのか、それらを含めて、全体的に、税制の抜本改革で、どうしようかということ議論しようということ提案している訳です。それほど大きい訳です。タバコ税で、1本1円上げるとか下げるとかは、訳が違うので、この暫定税率だけでも、2兆6000億円。すべての国民が1%消費税を追加して払う程の大きさです。

しかも、皆さんは意外とご存じないところもあります。暫定税率というのは、基本税率というのが元々あって、これもオイルショックなんかで段々上がってきた、道路も建設費が上昇してきて、田中角栄総理の時から見ると、段々上がってきて、道路財源になってきている訳ですが、その中で納税者である自動車業界、石油業界、あるいはその需要業界も含めて、暫定ではなくて、恒久税として取ることにについては、長年何十年の間、絶対反対してきている訳です。何故かという、自分たちは納税者である。それで、全部国税当局は、自分たちのところに検査に入って、何リットル出荷したんだと、石油精製会社も何キロリットル出荷したかを全部チェックして、帳票も調べてやる訳です。軽油取引税については、ガソリンスタンドの帳票を全部調べて、何リットル売ったんだと、脱税はないでしょうねと。自動車については、ディーラーとかメーカーから、重量税とか自動車税について、全部、彼らは納税義務を負っている訳です。それを転嫁する、転嫁しないの問題はあるけれども、税制というのは、そんな簡単ではないので、むしろ個別税制は、物品税とか、料理飲食等消費税とか高い食事をしたり、高い宿泊をした場合には昔は10%取りますよと、個別税制があったのを、直間比率の是正ということで、消費税を導入した時に、個別税制は全部止めてきたんです。残っているのが、酒税とタバコ税だけなんです。これは、嗜好品、ぜいたく品だから、とにかく収入に便利だから、残せ残せと言って、健康被害等もあるかもしれませんが、そうやって一生懸命残してきた。それがそれぞれ1.5兆円、0.8兆円弱ある訳です。

ところが、ガソリン税というのは、自分たちで負担して納税したものを道路だから我慢してきたという長い間の経緯がある訳です。またか、もう1年か、また来年は見直してくださいと言いながら、何十年もやってきた訳ですから、ここで暫定税率止めます、基本税率にしますと言ったら、全額消費税に振り替えてほしい、おかしいじゃないかとなるだろう。わが産業界が何故に負担しないといけないのか。それから、道路に使うので、あなた方ガソリンのメーカーも、あるいは軽油のメーカーも、自動車メーカーも、損はしていないんだよ、関係するところの税金なんだから、道路ができ